

令和5年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和4年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
総務部					
総務課					
人権擁護委員協議会運営補助金	国民の基本的な人権を守るとともに、自由人権思想の普及高揚に努める。 新見市の人権擁護委員は13名であり、毎月1～2回、市役所南庁舎において、人権相談を実施している。	市民	令和4年度は、300千円を補助した。	市民の人権相談など献身的に活動を行うことができている。 1期で辞める方や辞任される方が多いため、可能な限り人権擁護委員を長く務めていただく必要がある。	市民の人権を守るため、引き続き補助金を継続する。
防災士育成事業補助金	防災士の資格の取得のために特定非営利活動法人日本防災士機構が行う防災士研修講座を受講する者に対し、補助金を交付する。 【補助対象経費】 講座・資格取得試験受験料、防災士登録料 【補助金額】 61,900円/人(上限)	防災士取得のための研修講座受講者	令和4年度は、5名の受講者に対して補助金を交付、制度開始からの累計交付実績は119名となった。	市内各地域における防災意識の高揚により、自発的な防災士資格取得の促進に寄与でき、総合計画に掲げる目標を概ね達成できた。県の財源活用により少ない負担で多くの防災士確保が図れた。 補助金は資格取得までの支援となるが、取得後は各々の地域において、平常時における防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練等でその知識や技能が大いに活かされることが望まれる。	補助金の交付実績数だけでも、総合計画に掲げた目標を概ね達成しており、市内全域に偏りなく登録があること、また、潜在化している有資格者もいると思われる。望ましい防災士の人数は確保されつつあると考える。今後、一定数の防災士を維持していく上で、新陳代謝を想定すると、制度の継続も必要と考える。
総合政策課					
地域づくり推進事業補助金	地域住民が主体的に参画し、明るく住みよい地域づくりを目指した活動などの企画・実施に係る費用の一部を支援することにより、地域活動等の維持及び強化による、地域全体の活性化及び地域の自立促進を図ることを目的とする。 ※補助限度額25万円(2/3以内) ※コミュニティビジネス事業は上限45万円(2/3以内)	市民	令和4年度は、41件(うち、コミュニティビジネス1件)の申請があり、計5,166千円を補助した。 申請団体数…41団体(うち、中止4団体)	新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和されたことで、中止が続いていた事業の再開や新規事業が実施され、申請数が増加した。 本補助金が地域活性化に果たす役割は大きく、社会的ニーズや市民ニーズを反映させるために必要な重要施策である。	「小規模多機能自治一括交付金」創設に伴い、同交付金の一部として統合している。 地域運営組織が設立されていない地域においては地域活性化を促す役割を担っているが、令和6年度に効果を検証し、継続を判断する。
高校創生パワーアップ事業交付金	高校の魅力づくりに資する教育環境充実への取組、スポーツ活動及び文化的活動への取組、その他高校の魅力を発信する事業に対して、交付金を交付する。	市内高等学校	【新見高校同窓会】 市議会への陳情、哲多中学校寄せ植え、思誠小学校芋掘り、刑部小学校・新見第一中学校ものづくり 【共生高校】 eスポーツ設備等整備	新見高校への入学者数は落ち込んでいるが、活動内容等が報道等で数多く取り上げられるなど各校の魅力づくりに寄与した。	新見高校の魅力化に特化した補助金とすかどうかを検討する。
移住・定住推進課					
IJUターン就職奨励金	市外から転入し市内企業へ正社員として就労する人に対して、転居に要する費用等の支援として奨励金を交付する。 【奨励金額】 交付対象者1世帯あたり20万円 ※同一世帯で2人目以降は10万円/人加算(上限50万円)	転入前に、市外に1年以上居住していた人、市内の事業所に正社員として新たに雇用された人、雇用開始日から5年以上は新見市から転出しない意思を示した人	令和4年度は、61人の対象者について、計11,700千円を交付した。	2年連続で、60件を超えており、市内への就職希望者に対する支援の一助となっている。 アンケートなどを通して、定着率などの分析を行い、本奨励金がどの程度市内への就業に効果があるか検証する必要がある。	アンケートなどを通して、定着率などの分析を行い、本奨励金がどの程度市内への就業に効果があるか検証を行い、さらに効果的なものとなるよう取り組んでいく。

令和5年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和4年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
福祉部					
環境課					
ごみ箱設置補助金	地区等が設置するごみステーション整備費用の一部を補助する。 補助金額：1/2以内、上限5万円	地区総代等団体	令和4年度は、12件の申請があり、適正に処理した。ほとんどが、ごみステーションの老朽化に伴う更新の申請である。	ごみ箱設置は、地域からの要望も多く、地域の環境美化を担っており、引き続き支援を続ける。	現状のまま継続して地域の支援を行う。
住まいの脱炭素促進事業補助金	家庭への脱炭素促進機器の設置費用の一部を補助する。 補助金額： 太陽光発電システム 1kWあたり2.5万円、上限10万円 蓄電池・V2H 1/10、上限15万円 普通充電器(EV充電用)1/5、上限5万円	市民	令和4年度は、太陽光発電システムの申請が2件、蓄電池の申請が4件(うち太陽光発電システムとの重複申請1件)であった。	補助事業開始年度ではあったが、多くの問い合わせがあり、脱炭素に向けた施策として評価できる。設置事業者を市内事業者に限定したため、補助対象とならない方も一定数あり、課題となった。	令和5年度からは、設置事業者を市内事業者に限定していた制約をなくし、制度の拡充を図った。引き続き利用しやすい制度に改善を図りながら、二酸化炭素排出削減に向けた取組を実施していく。
交通対策課					
自動車急発進防止装置整備費補助金	高齢運転者の踏み間違い事故を抑制するため、ブレーキとアクセルを踏み間違えた際の急発進を抑制する装置の購入および設置費の一部を補助する。 補助金額：安全装置の購入及び設置費の2/3(限度額10万円)	市内に居住する65歳以上の方等	令和4年度は、8件の申請があり、計350千円を補助した。	高齢運転者が関係する踏み間違いに事故は重大事故につながる割合が高いことから、その防止に有効である。制度の普及と啓発を強化する必要がある。	高齢者の交通事故防止活動を支援し、交通事故のない安全で安心かつ快適な交通環境づくりのため、引き続き補助金を継続する。
福祉課					
高齢者等住宅改造補助金	高齢者及び重度身体障害者(児)の居宅における日常生活を容易にするとともに、介護者の負担を軽減するための住宅改造について、補助を行う。 補助金額：対象経費の2/3相当額以内(上限333千円)	高齢者及び重度身体障害者(児)	令和4年度は、23件の申請があり、計6,981千円を補助した。	高齢者等が住み慣れた自宅を改修することで、日常生活を容易にすることができること及び介護者の負担を軽減することに対して有効である	高齢者等の安心・安全の確保と、介護者の負担軽減を図り、自宅で日常生活ができるよう、引き続き補助金を継続する。
視覚障害者就労支援事業補助金	はり・きゅう・マッサージ国家資格を有する視覚障害者の就労を促進するため、はり・きゅう・マッサージ国家資格を有する視覚障害者が提供する施術に対し、一部利用助成を行い、需要の拡大を図る。 補助金額：1回あたり500円	はり・きゅう・マッサージ国家資格を有する視覚障害者	令和4年度は、市内登録のある6事業所の利用者に対して、503回の利用があり、計252千円を助成した。	はり・きゅう・マッサージの国家資格を有する視覚障害者に対する支援ができた。今後は、国家資格を有しない視覚障害者の就労場の拡大・提供について検討が必要である。	社会参加や自立を促進するため、今後も継続支援する。
新見市社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会の社会福祉活動を充実させ地域福祉の推進を図るため、運営費の一部を補助する。 【補助対象事業】 ①法人運営事業(人件費・事業費) ②施設管理運営事業 ③日常生活自立支援事業(人件費・事業費)	社会福祉協議会	令和4年度は、運営費の一部補助として、75,991千円を補助した。	地域福祉の増進を図る上で効果的である。	地域福祉の推進において社会福祉協議会の担う役割は大きいため、引き続き補助金を継続する。
介護保険課					
介護保険利用者負担軽減制度事業補助金	低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図り、また保険者は当該法人に対して補助を行う。	低所得で生計が困難である者で、介護保険サービスの利用者	令和4年度の利用者負担軽減制度利用者は39人で、市内2事業所及び市外1事業所へ補助金を交付した。	令和3年度に比べ約18%事業費が増加している。事業費は年々増加しているため、制度が浸透している。この制度を利用しているのがすべての社会福祉法人ではないため、対象サービス利用者すべての負担軽減は図られていない。	現在当該制度を実施していない社会福祉法人に対して制度の実施を要望する。

令和5年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和4年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
健康医療課					
不妊症対策支援事業補助金	不妊で悩む夫婦の経済的負担を軽減し、もって安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに資するため、医療保険対象外の不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を補助する。 補助金額：治療費など2/3以内	市民	不妊治療は実数4件、延べ5件の申請に対して補助し、妊娠が確認された方は1件であった。	不妊治療の費用助成をすることにより、経済的な負担を軽減できた。令和4年4月から特定不妊治療に対して医療保険が適応されたため、令和4年度は実数が減少した。不妊治療を行った方のうち、妊娠が確認された割合は25%だった。	不妊治療は経済的にも負担がかかるものであり、子どもを希望する夫婦を経済的に支援することは今後も必要である。令和4年4月から特定不妊治療に対して医療保険が適応されたものの、回数や年齢制限があるため、医療保険が適応されない方に対しては継続して支援していく必要がある。
PCR検査費用補助金	新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るとともに、市民の不安を払拭させるため、PCR検査を受けた者に対し、検査費用を補助する。 補助金額：検査費用の2/3、上限2万円	市民	61人から申請があり、1人当たり平均17,678円を助成した。	申請件数がクラスター発生と連動する傾向が確認でき、市民が不安払拭を目的として本事業を利用したと判断できることから、事業目的は達成できた。	新型コロナウイルス感染症が5月8日より感染症法の2類相当から5類相当へ引き下げられることを受け、5月7日検査分までを助成対象とし、本事業を終了する。
看護師確保対策支援事業補助金	看護協会新見支部では市内医療機関での看護師就職を増やす取組として、看護就職フェアin新見・看護学生等交流会・看護奨学生研修会を開催しており、令和5年度からはこの事業を引き継いだ看護師確保対策事業推進会に対して補助金を交付する。	看護師確保対策事業推進会	看護師就職を増やす取組として、下記の事業を実施した。 ・看護学生等交流会(参加者8人) ・看護奨学生研修会(参加者3人)	市内病院で実際に研修することで、現場での看護技術の向上が図られ、また、就職への情報提供を行うことができた。	令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数が集まるイベントへの看護師の参加が制限されていたため、広く病院紹介を行う「看護就職フェア」の開催は難しかったが、令和5年度からは再開する予定である。 看護奨学生支援金の受給者が市内医療機関へ円滑に就職できるよう、受給者が卒業するまでの期間は引き続き支援を行う必要がある。
子育て支援課					
母子家庭等自立支援給付金	母子家庭の母等に就労を目的とした教育訓練の受講経費の一部を負担し、自立促進を図る。 補助金額(受講費用の60%) ・一般教育訓練給付または特定一般教育訓練給付(上限:20万円) ・専門実践教育訓練給付(上限:修学年数(最大4年)×40万円)	ひとり親世帯の親	令和4年度は、1件の申請があり、14千円を交付した。	資格を取得することにより所得が増加し、ひとり親世帯の自立につながる。 育児負担等により、教育訓練の受講に至る人が少なく、制度の周知も課題である。	母子・父子自立支援員が行う就労支援等で事業の説明を行うなど、対象者への制度の周知を図り、資格取得によるひとり親世帯の所得増加を目指す。
認可外保育所運営補助金	認可外保育所(病児・病後児保育を含む)の円滑な運営を支援するため、運営費及び健診費に対して補助を行う。 補助金額 0～2歳児 6,900円/月 3～5歳児 6,000円/月 病児・病後児保育事業費等補助金 基準額 2,957,000円+利用人数による加算額	認可外保育所利用児童	令和4年度は、4件の申請があり、計6,243千円を交付した。	両親の共働き家庭の増加に伴い、病児保育等のニーズも高まっており、ニーズに応じた事業の実施を行っている。	今後も児童、利用者数等に応じた補助金交付を行い、適正な事務処理を執行する。

令和5年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和4年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
産業部					
農業畜産振興課					
学校給食地域特産物利用推進事業補助金	地産地消、食育の一環として、新見の特産物を学校給食に利用することにより、子どもたちに地域農畜産業に対する理解を深めるとともに、地域特産物の消費拡大を図る。特産物を利用することによる県学校給食会単価との差額を補助する。	児童・生徒	千屋牛肉6回、新見産豚肉・きくらげ各3回、米粉パン・ピオーネ各2回、チョウザメ・白小豆各1回の提供を行った。	地産地消・食育の一環として有効である。	食材単価の高騰により、食材ごとの実施回数を工夫しており、地産地消や食育の推進のため、現状のまま引き続き実施する。
捕獲活動推進対策事業補助金	新規狩猟免許取得者、新規銃所持許可手数料に対して、必要経費(わな猟・銃猟免許受験手数料、狩猟免許試験初心者講習会受講料)の1/2を助成する。	新規狩猟免許取得者	・新規狩猟免許取得者 16人 ・新規銃所持許可取得者 3人	新規狩猟免許取得者については、令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、試験回数及び受験者数の定員が大幅に減ったことにより、取得者数が例年より少ない状況であった。駆除班員の高齢化により、後継者確保が課題となっていることから、狩猟免許の新規取得に向けた取組を強化する必要がある。	有害鳥獣駆除においては、これまでもわな猟だけでなく、銃による機動的で能動的な駆除活動が大きな成果を生んでいる。このことから、銃所持者の高齢化という課題解決のため、後継者確保に向けた銃所持者の負担軽減に資する事業として有効であるため、継続的な事業実施に繋がるよう広報を実施していく。
多面的機能支払交付金	洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成など、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させるため地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 補助金額：農地や活動条件ごとに設定	農業者	活動している27組織に対して、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動や水路、農道の軽微な補修や施設の長寿命化のための地域ぐるみでの活動に対して財政的支援を行った。	農業・農村の有する多面的機能の発揮・維持に有効である。 適正に交付金を活用しているか、実施状況など適宜確認する必要がある。	地元や県との連携を強め、推進活動や活動支援を継続して行い、認定農用地面積の維持・増加を図る。
林業振興課					
木材生産向上支援事業補助金	森林環境譲与税を活用し、森林施業の効率化及び生産性の向上を推進するため、高性能林業機械等の新規購入に比べ安価な中古機械の購入費用の一部を補助する。 補助金額：購入額の1/3以内(上限500万円)	林業事業者	令和4年度は、15件の申請があり、計38,141千円を補助した。	森林施業の効率化及び生産性の向上に有効である。作業負担の軽減に繋がり、林業事業者の増加に繋がるため、有効である。	効率的な森林施業に向け、引き続き補助金を継続する。令和5年度から、新たに木材加工の中古機器導入も補助対象に加えた。
林道維持修繕事業補助金	森林環境譲与税を活用し、市内林道の維持修繕事業に係る重機経費の一部を補助する。 補助金額：重機経費30,000円/1路線	市民	令和4年度は、5件の申請があり、計142千円を補助した。	地元が管理を行っている林道の維持修繕に有効である。補助金の更なる利活用に向け、周知を図る。	森林整備の推進のため、引き続き補助金を交付する。
商工観光課					
資格取得費支援補助金	専門人材の確保・育成及び定着を支援するため、従業員が取得する資格取得費用を負担する事業所や、資格取得を行う事業主に対して補助金を交付する。	市内事業者	令和4年度は、179件の申請があり、計4,808千円を交付した。	当初の想定及び令和3年度の件数を大きく上回る交付件数となったことから、人材の確保に尽力している市内事業者が多く、当補助金もその一助となっていると思われる。申請の際、新見市税の納税等状況調査を行っているが、申請者である事業者とともに資格を取得した従業員についても市内外の居住を問わず調査を行っており、市外居住者は新見市税の賦課がほぼないため、調査の必要性について課題である。	労働環境の変化や、資格制度の多様化により、市内事業者の業務上必要となる資格も変化しているため、ニーズ調査を改めて行い、対象資格の選別を行っていく必要がある。新見市税の納税等状況調査について、事業者だけでなく、資格を取得した従業員についても必要か、再検討を行っていく必要がある。
観光振興事業補助金	市民有志が中心となって実施されている支局単位の地域イベント(祭り)等に対して、地域活性化や交流人口増加を図るため、補助金を交付する。	市民	市民有志中心の地域イベントに補助金を交付した。 ・大佐ふるさとまつり ・神郷ふるさとまつり ・哲多すずらんまつり ・哲西地域住民が連携するイベント ・土下座まつり(中心部にぎわい創出事業) ・FAN2022 ・井倉駅観光案内事業	コロナ禍を機に見直しを行ったイベント等もあり、新たな取り組みが生まれ、古くから継続しているイベント等よりも地域活性化や交流人口の拡大につながっているものもある。	各地域、組織内での連携が継続する限りは支援を継続するが、少しでも効果的な観光誘客につながるよう、事業実施団体等に対して、助言等を行う。

令和5年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和4年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
建設部					
建設課					
生活基盤私道整備事業補助金	居住地への進入路等の私道について、有事の際に緊急車両の通行が可能となるように、狭隘な道路環境の改善に対して補助金を交付する。 補助金額：事業費の1/2(上限額：個人 1,000千円、団体(行政地区等団体) 1,000千円×受益戸数)	市民	補助申請は、個人2件(888千円)であった。	私道まで含めて、道路状況を把握することは困難であり、地区の緊急時への備えの一つとして評価できる。申請者と地元関係者の間でトラブルが発生することがあるため、事前に地元協議を徹底してもらう必要がある。	生活環境に密着した道路整備への補助事業であり、継続実施する必要がある。
都市整備課					
空家等適正管理支援事業補助金	特定空家等の解体・撤去等に要する費用の一部を補助する。 補助金額： ・解体・撤去1/3、上限500千円) ・応急措置10/10、上限500千円)	市民	【交付件数、交付額】 解体9件、4,440千円 応急措置1件、352千円	年々増加する空家等は危険度も高まり、市街地の景観の悪化や市民の住環境を阻害しており特定空家等の除却等を進めることで市民の安全安心に寄与しているため有用である。 補助制度を活用するため建築物が老朽化する(危険度が高まる)のを待つ所有者が存在する。	市民の生活環境を保全し安全で安心なまちづくりの推進に寄与するため補助金を継続する。引き続き、危険な空き家等の所有者に対して訪問や電話連絡、文書を送付するなどの指導助言を進める。また、市内全域の空家全棟調査を推進する。
大佐支局					
地域振興課					
支局調整交付金	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	・山田方谷記念館周知・魅力向上事業補助金(山田方谷記念館付近の県道への案内標識設置及び記念館敷地内に山田方谷の肖像画をパンチングメタルで表現した看板を設置した事業への補助金) ・田治部駅トイレ照明器具修繕工事	地域の活性化を図る事業を中心に支局調整交付金を活用し、一部、緊急対応を必要とする修繕工事に活用した。今後も市民が必要とする事業を中心に支局調整交付金を活用し、継続して事業を行う必要がある。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。
神郷支局					
地域振興課					
支局調整交付金	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	地域の活性化に取り組む活動や、管内観光施設の活性化を図る事業に対し交付金を活用した。また、一部、緊急対応が必要となった事業にも活用した。 ・神代和紙伝承活動費補助金 ・三室農山村交流体験施設トイレ配管修繕工事 ・三室総合案内所床板・遊歩道修繕、案内看板修繕 ・夢すき公園土砂撤去 ・油野農産加工場浄化槽修繕 など	地域振興に役立てることができており、今後も市民が必要とする事業を中心に交付金を活用し、継続して事業を行う必要がある。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。
哲多支局					
地域振興課					
支局調整交付金	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	地域の活性化を図る事業を中心に、支局調整交付金を活用した。 ・公民館まつり補助金 ・てっせせらぎ公園内土砂撤去工事	地域振興に役立てることができており、今後も市民が必要とする事業を中心に、交付金を活用し継続して事業を行う必要がある。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。

令和5年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和4年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
哲西支局					
地域振興課					
支局調整交付金	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	<ul style="list-style-type: none"> ・哲西中学校生徒会が行う清掃作業時に、スポーツ飲料を配布した。 ・きらめき広場・哲西、哲西児童館周辺の環境整備を行った。 ・ジビエレシピ集を作成、イノシシ肉BBQイベントを行った。 ・道の駅鯉ヶ窪にスポットクーラーをレンタルした。また、干子農村リゾートのガス給湯器を修繕した。 ・交通安全鼓笛パレードで必要となった送迎用のバスをチャーターした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献につながるボランティア活動が実施できた。 ・施設周辺の草取り、草刈り等を行い、環境整備が実施できた。 ・ジビエ普及拡大につながるイベント等を実施することができた。 ・緊急に対応が必要な修繕等を実施することができた。 ・送迎用のバスをチャーターすることにより、児童の安全を確保することができた。 	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査し、実施する。 また、緊急修繕の必要があれば対応する。
消防本部					
総務課					
消防団分団活動補助金	各分団及び各部の活動における事務費、消防操法に必要な資機材、災害活動時の飲料水、機庫や積載車の維持管理に必要な物品について補助する。	消防団員等	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付対象 54団体(団員数 1,004人) ・活動補助金(30,000円+団員数×1,000円)を交付し、各分団及び各部の活動補助を行っている。 	活動補助金によって、各団体の運営ができています。団体によって団員数に差があるため補助金額に差が出てくることから、補助金の使用用途に限られる可能性がある。	今後も活動補助金については継続していく必要があるが、団員数が少ない団体においては、規模の見直し(合併等)について検討していく必要がある。
教育部					
教育総務課					
小・中学校体育会等選手派遣補助金	各種記録会・体育大会等への児童・生徒旅費(保護者負担)を軽減するため、補助金を交付する。	児童・生徒	新見市PTA連合会へ補助金を交付した。 【補助額】 1,557,400円(対象経費の1/2)	教育の推進に寄与し、保護者負担の軽減に資することができた。	令和6年度まで実施予定であるが、補助金交付団体と協議し、適正な補助額について引き続き検討する。
保存食購入補助金	「学校給食衛生管理の基準」において、学校給食用食材の保存が義務付けられているため、保存食(2食分)の給食費を交付する。	学校給食センター、学校給食共同調理場	衛生的かつ安全な学校給食の運営のため、保存食(2食分)の2週間以上の保存が義務化されており、この経費として新見市学校給食センター及び大佐学校給食共同調理場、哲西学校給食共同調理場に保存食購入補助金を交付した。	学校給食衛生管理基準に基づき、保存食を採用・保管し、2週間以上経過したものに廃棄処分している。近年、食中毒事件及びその疑いのある事案は発生していないが、法に基づき決められた手順を遵守し業務を行う必要がある。	食中毒事件及びその疑いが発生した場合、発生原因の究明のために、必ず保存食を採用する必要がある。 令和5年度から大佐学校給食共同調理場と哲西学校給食共同調理場が新見市学校給食センターに統合されたため、令和5年度からは新見市学校給食センター1か所となり、金額も令和4年度に比べ大きく減額となる。
学校教育課					
放課後児童クラブ運営補助金	市が認定した放課後児童クラブに対し補助金を交付し、運営支援を行う。支援員等の賃金、教材費などの補助対象経費から保護者負担金を除いた額を補助する。	放課後児童クラブ	14クラブすべてに対し補助金を交付した。支援員・補助員の賃金等に係る事務(賃金計算及び支払、所得税計算及び納付)について、各クラブから阿新教育会館へ委託しクラブの負担軽減を図った。	支援員・補助員が不足しており、夏休みなどの長時間開設日の人員ローテーションにどのクラブも苦慮している。	本事業は、働く世代の保護者に対する子育て支援策であるので、福祉部局の子育て支援課と共に他の子育て施策と一体的に推進していく必要があるため、推進体制を改めて構築する必要がある。

令和5年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和4年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
生涯学習課					
婦人協議会運営助成金	市内の各婦人会相互の連携を図るとともに、婦人の教養と地位の向上を図り、民主的・文化的社会の形成に寄与することを目的として、「新見市婦人連合協議会」へ運営助成金を交付する。	市民	各婦人会相互の連携強化のため、各種事業を実施した。 ・スポーツ交流会・婦人会大会・男女共同参画事業・県婦人会、備北婦人会連携・研修視察等・会議開催・他団体との連携協力事業(にしみ日本一安全安心のまちづくり、健康の森学園、も～たいない市等)	さまざまな事業展開、他団体との連携で、女性特有の力を発揮し、明るく住みよい地域社会づくりを行うことができた。	引き続き助成することで、婦人活動の継続を図る。
スポーツ活動推進事業補助金	スポーツ活動推進に係る事業(競技用備品の購入・修繕、スポーツ教室、スポーツ大会の開催、指導者の育成・活用事業、調査研究等)の経費の一部を助成する。 補助金額:1/2以内で、上限10万円	市民	【交付団体、交付額】 8団体 472千円(スポーツ少年団4団体、一般4団体)	事業を活用している団体が限られている状況があり、各団体への周知が課題である。	スポーツ活動推進のため有効に使われていることから、制度について各スポーツ団体へ広く周知していく。
議会事務局					
政務活動費交付金	地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、新見市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付金を交付する。 (新見市議会政務活動費の交付に関する条例第1条)	市議会	交付内容:16人、1人当たり3万円/月×12カ月 対象経費:調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費 令和4年4月 交付申請、交付決定及び交付請求 令和4年5月 交付 令和5年4月 収支報告書提出	議員の活動経費の一部を交付することで、円滑な議員活動を支えることができる。	地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部を交付するため、引き続き交付金を継続する。